

参 考 資 料

I 主なひとり親家庭福祉関連データ 第1章

1 離婚件数と離婚率(全国・東京都)

(単位 人)

	全国		東京都	
	離婚件数	離婚率 (人口千対)	離婚件数	離婚率 (人口千対)
H10	243,183	1.94	25,685	2.21
H11	250,529	2.00	26,375	2.27
H12	264,246	2.10	27,032	2.28
H13	285,911	2.27	28,593	2.40
H14	289,836	2.30	28,780	2.40
H15	283,854	2.25	28,211	2.34
H16	270,804	2.15	27,123	2.24
H17	261,917	2.08	26,984	2.19
H18	257,475	2.04	26,347	2.12
H19	254,832	2.02	26,627	2.13
H20	251,136	1.99	26,300	2.10
H21	253,353	2.01	26,804	2.13
H22	251,378	1.99	26,335	2.05
H23	235,719	1.87	24,927	1.94
H24	235,406	1.87	25,329	1.96
H25	231,383	1.84	24,855	1.92

出典:厚生労働省「人口動態統計」

2 ひとり親世帯数(全国・東京都)

(単位 世帯 人)

	全国			東京都		
	ひとり親 世帯総数	母子世帯	父子世帯	ひとり親 世帯総数	母子世帯	父子世帯
H2	653,682	551,977	101,705	62,988	53,304	9,684
H7	617,712	529,631	88,081	58,605	50,577	8,028
H12	713,277	625,904	87,373	67,938	59,754	8,184
H17	841,333	749,048	92,285	74,092	65,693	8,399
H22	844,661	755,972	88,689	65,814	58,706	7,108

出典:総務省「国勢調査」

3 母子世帯・父子世帯の推計値(東京都)

(単位 人 % 世帯)

	1月1日の 住民基本台帳人 口による世帯数	母子家庭出現率	推計母子世帯数	父子家庭出現率	推計父子家庭数
H10	5,239,545	2.04	106,900	0.35	18,400
H11	5,324,604	2.04	108,700	0.35	18,700
H12	5,401,662	2.04	110,200	0.35	19,000
H13	5,489,639	2.04	112,000	0.35	19,300
H14	5,585,847	2.05	114,600	0.36	20,200
H15	5,679,978	2.05	116,500	0.36	20,500
H16	5,760,580	2.05	118,100	0.36	20,800
H17	5,842,829	2.05	119,800	0.36	21,100
H18	5,932,890	2.05	121,700	0.36	21,400
H19	6,029,100	2.38	143,500	0.29	17,500
H20	6,125,824	2.38	145,800	0.29	17,800
H21	6,210,852	2.38	147,900	0.29	18,100
H22	6,275,360	2.38	149,400	0.29	18,200
H23	6,324,293	2.38	150,600	0.29	18,400
H24	6,368,485	2.38	151,600	0.29	18,500
H25	6,633,677	2.38	157,900	0.29	19,300
H26	6,699,669	2.38	159,500	0.29	19,500

東京都福祉保健局作成

※ 東京都社会福祉基礎調査による、三世帯同居世帯を含む母子家庭・父子家庭の出現率に、東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」における各年1月1日人口を乗じたもの

4 生活保護受給世帯に占める母子世帯の状況(東京都)

(単位 世帯 %)

	被保護世帯数	うち 母子世帯数	総世帯に 占める割合	世帯主が働いて いる母子世帯※
H21	171,533	10,740	6.3%	4,776
H22	191,683	11,861	6.2%	4,950
H23	206,676	12,691	6.1%	5,196
H24	217,433	13,152	6.0%	5,658
H25	224,118	12,935	5.8%	5,947
H26	227,284	12,654	5.6%	5,848

出典: 東京都福祉保健局 月報(福祉・衛生行政統計、各年7月)

※ 生活保護制度での母子世帯は、現に配偶者がいない65歳未満の女子と18歳未満の子のみで構成されている世帯を指す。

5 母子生活支援施設の状況(東京都)

(単位 人 世帯)

	施設数	定員	在籍者数		入所者数(年度中)	
			世帯	人員	世帯	人員
H21	36	742	620	1511	297	744
H22	37	766	601	1469	396	996
H23	37	744	586	1419	275	691
H24	36	721	562	1345	259	631
H25	36	721	574	1352	303	725

出典: 東京都福祉保健局「福祉・衛生・統計年報」

* 施設数・定員・在籍者数(世帯・人員)は毎年3月1日

6 母子生活支援施設の入退所理由

(単位 %)

入所理由 (平成25年4月1日時点)	経済的困窮	再統合	疾病	心身の不安定・心身障がい	
	16.6	2.3	0.3	3	
	住宅困窮	生活環境不良	夫等の暴力	その他	
	38.3	9.4	26	4	
退所理由 (平成24年度退所)	経済的自立	日常生活・身辺、精神的自立	子どもの年齢が20歳を越したので	希望退所	
	9.7	9.7	0	12.3	
	結婚・再婚・復縁	利用期間満了のため	住宅事情の改善	母子分離	その他
	4.8	18.6	35.7	4.1	5.2

出典: 東京都社会福祉協議会「平成25年度東京の母子生活支援施設の状況調査」

7 母子生活支援施設に入所する母子の年齢別構成比

(単位 %)

母親		20歳未満	20～25歳	26～30歳	31～35歳	
	H20	0.3	11.1	16	25.4	
	H25	0.7	12.9	18.2	19.7	
		36～40歳	41～45歳	46～50歳	51歳以上	
	H20	23.8	14.5	7	1.8	
	H25	21.5	17.7	7	2.3	
子供		0～3歳	4～6歳	小学生	中学生	高校生
	H20	26.1	19.5	36.8	10.7	6.9
	H25	31.3	16.4	34.4	11.8	6.2

出典: 東京都社会福祉協議会「平成25年度東京の母子生活支援施設の状況調査」、「東京の母子生活支援施設の現状と課題～平成20年度東京の母子生活支援施設実態調査報告書～」

8 母子生活支援施設における母親の就労状況

(単位 世帯)

	未就労世帯	就労世帯
入所時	318	254
現在	224	348

出典：東京都社会福祉協議会「平成25年度東京の母子生活支援施設の状況調査」

※平成25年4月1日在所世帯

9 母子生活支援施設によるアフターケア加算利用世帯数と件数

(単位 世帯 件数)

年度	世帯数	件数
H19	466	6,100
H20	369	6,347
H21	489	7,578
H22	561	8,335
H23	561	8,146
H24	700	11,556

出典：東京都社会福祉協議会「平成25年度東京の母子生活支援施設の状況調査」

10 一時保護件数の推移(配偶者等暴力と母子)

(単位 件数)

年度	総件数	DV母子	DV単身	DV計
H13	685	161	175	336
H14	830	277	212	489
H15	916	338	276	614
H16	880	326	283	609
H17	856	322	286	608
H18	877	385	258	643
H19	832	337	205	542
H20	901	317	259	576
H21	977	344	219	563
H22	819	276	160	436
H23	819	303	154	457
H24	834	351	157	508
H25	862	321	176	497

東京都福祉保健局調べ

I-2 ひとり親家庭福祉関連データ 第2章

1 東京都ひとり親家庭支援センターの相談等の実績

(単位 件 人 %)

	相談件数	内訳		求人 登録者数	求人数	就職者数	うち正社員就職者数	
		平日	土日祝日				人数	就職者に 占める割合
H21	2,443	2,119	324	277	194	111	22	19.8%
H22	2,644	2,325	319	203	485	83	17	20.5%
H23	3,005	—	—	178	294	91	29	31.9%
H24	2,614	2,392	222	177	1,428	95	30	31.6%
H25	4,047	3,878	169	263	2,464	112	24	21.4%

東京都福祉保健局調べ

2 東京都ひとり親家庭支援センターの生活相談の実績

(単位 件)

	相談件数	内訳				内訳	
		生活一般	児童	生活援護	その他	平日	土日祝日
H21	1,565	966	327	267	5	795	770
H22	1,556	944	323	283	6	847	709
H23	2,184	1,472	427	285	—	—	—
H24	1,795	1,045	384	273	93	1,080	715
H25	1,575	1,026	363	186	—	893	682

東京都福祉保健局調べ

3 東京都ひとり親家庭支援センターの養育費相談の実績

(単位 件・専門相談のみ人)

	一般 相談	内訳					専門相談
		離婚・ 親権・ 婚姻費用	取り決め方法	面接交渉	支払履行	その他	
H21	380	86	140	18	63	73	135
H22	301	76	107	22	43	53	118
H23	408	123	136	37	41	71	139
H24	431	115	160	36	54	66	121
H25	318	70	136	25	36	51	97

東京都福祉保健局調べ

4 東京都ひとり親家庭支援センターの面会交流支援の実績

(単位 件)

	相談件数	面会交流 実施家族数	面会交流 援助件数
H24	355	11	34
H25	280	18	82

東京都福祉保健局調べ

※ 面会交流実施家族数には、前年度以前に申込・実施のあった家族数を含む。

5 在宅就業支援事業

(単位 人)

	開講期間	受講者	修了者
1期	H22.9～H23.8	60	50
2期	H23.4～H24.3	60	51
3期	H24.3～H25.3	60	51
4期	H25.3～H26.3	60	47
5期	H26.3～H27.3	60	48

東京都福祉保健局調べ

6 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

(単位 人)

	実施自治体数	実施人数(人)	上位講座(資格)
H21	23区、26市、13町村	163	－
H22	23区、26市、13町村	162	－
H23	23区、26市、13町村	150	－
H24	23区、26市、13町村	161	介護関係(ヘルパー2級等) 事務関係(簿記、医療事務等)
H25	23区、26市、13町村	119	介護関係(介護職員初任者研修等) 事務関係(簿記、医療事務等)

東京都福祉保健局調べ

※ 町村は都(西多摩福祉事務所)実施分

※ 平成25年4月より父子家庭へ対象拡大

7 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

(単位 人)

	実施自治体数	実施人数(人)	就業修了者(人)
H21	23区、23市、13町村	353	113
H22	23区、25市、13町村	530	156
H23	23区、26市、13町村	696	203
H24	23区、26市、13町村	645	249
H25	23区、26市、13町村	481	217

(単位 人)

	資格取得者 (人)	資格取得者のうち、就業に結び付いた人数								
		総数					求職中	就学 継続中	その他	不明
			常勤	非常勤 ・パート	自営業 ほか	その他				
H21	104	86	65	18	3		－	－	－	－
H22	155	128	109	14	－	3	5	14	3	7
H23	199	156	123	28	2	3	10	21	2	10
H24	249	176	149	20	5	2	22	28	6	17
H25	210	175	147	24	4	－	7	11	1	16

東京都福祉保健局調べ

＊ 町村は都(西多摩福祉事務所)実施分

＊ 平成25年4月より父子家庭へ対象拡大

8 母子家庭の母等に対する職業訓練

(単位 人)

	定員	入校	修了
H21	210	168	151
H22	170	138	119
H23	145	91	76
H24	140	63	58
H25	135	65	51

東京都産業労働局調べ

9 母子自立支援プログラム策定事業

(単位 人 %)

	実施自治体	策定人数	就職に つながった人数	就職に つながった割合
H21	17区、19市、13町村	791	545	68.9%
H22	18区、20市、13町村	671	483	72.0%
H23	17区、19市、13町村	668	516	77.2%
H24	20区、20市、13町村	646	340	52.6%
H25	18区、21市、13町村	715	411	57.5%

東京都福祉保健局調べ

※ 平成26年10月より父子へ対象拡大(事業名:母子・父子自立支援プログラム策定事業)

※ 町村は都(西多摩福祉事務所)実施分

10 母子自立支援員の新規相談受付状況

(単位 件 %)

	新規相談 受付件数(件)	内 訳			
		生活一般	児童	生活保護	その他
H21	96,221	40,885	11,646	30,354	13,336
H22	97,638	40,040	11,576	33,024	12,998
H23	105,232	44,636	11,570	35,763	13,263
H24	102,982	43,245	13,085	31,173	15,479
H25	96,588	39,592	13,119	30,244	13,633
割合	100.0	41.0	13.6	31.3	14.1

出典:東京都「福祉・衛生 統計年報」

※ 平成26年10月より「母子・父子自立支援員」へ名称変更

11 母子自立支援員の推移(東京都)

(単位 人)

	区部	市町村部	合計
H21	88	57	145
H22	93	58	151
H23	99	64	163
H24	102	65	167
H25	102	66	168

東京都福祉保健局調べ

※ 平成26年10月より「母子・父子自立支援員」へ名称変更

12 保育

(単位 人 %)

	待機児童数 (全体)	待機児童数 (ひとり親)	待機児童のうち ひとり親家庭の子供の割合
H22	8,435	602	7.1%
H23	7,855	531	6.8%
H24	7,257	487	6.7%
H25	8,117	557	6.9%
H26	8,672	554	6.4%
		(内訳)	
		就労中(常勤)	76人 (13.7%)
		就労中(非常勤)	91人 (16.4%)
		求職中	324人 (58.5%)
		その他	63人 (11.4%)

東京都福祉保健局調べ

13 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

(単位 回 世帯)

	延べ回数			利用実世帯数			平均回数		
	総数	母子 家庭	父子 家庭	総数	母子 家庭	父子 家庭	総数	母子 家庭	父子 家庭
H21	15,958	12,953	3,005	806	751	55	19.8	17.2	54.6
H22	15,798	12,467	3,331	589	521	68	26.8	23.9	49.0
H23	16,791	13,735	3,056	480	425	55	35.0	32.3	55.6
H24	11,105	8,620	2,485	312	261	51	35.6	33.0	48.7
H25	9,539	7,604	1,935	411	370	41	23.2	20.6	47.2

出典: 東京都「福祉・衛生 統計年報」

*市町村部のみ。区部は財政調整参入事業

14 都営住宅の優先入居

(単位 戸)

	当選倍率の優先制度による募集戸数	ポイント方式による募集戸数	母子生活支援施設退所者特別割当戸数
H21	3,000	2,580	50
H22	3,000	2,580	52
H23	2,250	2,190	42
H24	2,950	2,580	42
H25	2,950	2,580	52

東京都都市整備局資料

15 児童扶養手当・児童育成手当

(単位 人)

	児童扶養手当		児童育成手当	
	受給者	対象児童数	受給者	対象児童数
H21	77,428	115,011	114,257	163,387
H22	82,894	122,640	116,843	167,158
H23	83,794	123,285	117,973	168,980
H24	84,238	123,207	118,128	169,212
H25	83,615	121,735	117,865	168,624

東京都福祉保健局調べ

16 母子福祉資金の貸付け

(単位 件 千円 %)

	全体		修学資金			就学支度資金		
	件数	金額	件数	金額	割合	件数	金額	割合
H21	7,981	4,076,270	5,754	3,151,189	77.3%	1,699	693,886	17.0%
H22	8,033	4,090,959	5,960	3,210,396	78.5%	1,538	652,094	15.9%
H23	7,708	4,062,452	5,814	3,228,517	79.5%	1,422	619,703	15.3%
H24	7,240	3,899,955	5,542	3,137,505	80.4%	1,302	574,479	14.7%
H25	6,797	3,676,675	5,237	2,956,660	80.4%	1,231	562,090	15.3%

東京都福祉保健局調べ

※ 平成26年10月より父子へ対象拡大(事業名:母子及び父子福祉資金の貸付)

17 ひとり親家庭等医療費助成

(単位 人 件)

	対象者	助成件数
H21	58,759	650,952
H22	54,629	574,875
H23	53,315	601,118
H24	52,985	613,633
H25	53,048	611,350

東京都福祉保健局調べ

*市町村部のみ。区部は財政調整参入事業

Ⅱ 子供の貧困

1 相対的貧困率

- 「相対的貧困率」は、国民一人当たりの可処分所得を高い順に並べ、その中央値の半分に満たない人の割合をいいます。
- 平成 24 年の相対的貧困率は 16.1%で、うち 17 歳以下の子供の貧困率は 16.3%となっており、いずれも上昇傾向にあります。

2 子供のいる現役世帯の相対的貧困率

- 18 歳未満の子供がいる現役世帯（世帯主が 18 歳以上 65 歳未満）の相対的貧困率をみると、平成 24 年は 15.1%となっています。
- そのうち、大人が 2 人以上いる世帯は 12.4%であるのに対し、大人が 1 人の世帯では 54.6%と約半数を占め、ひとり親世帯の相対的貧困率が高いことがうかがえます。
- 諸外国との比較では、相対的貧困率は OECD 加盟国中 6 番目に高いほか、ひとり親世帯の相対的貧困率については、データが公表されている加盟国の中で、最も高くなっています。

図表 （参考）相対的貧困率の年次推移（全国）

	平成6年 (1994)	平成9年 (1997)	平成12年 (2000)	平成15年 (2003)	平成18年 (2006)	平成21年 (2009)	平成24年 (2012)
子供がいる現役世帯	11.2%	12.2%	13.1%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%
大人が 1 人	53.2%	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%
大人が 2 人以上	10.2%	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%
（参考）相対的貧困率	13.7%	14.6%	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%
子供の貧困率	12.1%	13.4%	14.5%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%

注 1：相対的貧困率とは、OECD の作成基準に基づき、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合を算出したものを用いて算出

注 2：平成 6 年の数値は兵庫県を除いたもの

注 3：大人とは 18 歳以上の者、子どもとは 17 歳以下の者、現役世帯とは世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯をいう。

注 4：等価可処分所得金額が不詳の世帯員は除く。

資料：厚生労働省「平成 25 年 国民生活基礎調査」

図表 （参考） 貧困率の国際比較

相対的貧困率			子どもの貧困率			子どもがいる世帯の相対的貧困率									
順位	国名	割合	順位	国名	割合	合計		大人が一人		大人が二人以上		順位	国名	割合	
						順位	割合	順位	割合	順位	割合				
1	チエコ	5.8	1	デンマーク	3.7	1	デンマーク	3.0	1	デンマーク	9.3	1	ドイツ	2.6	
2	デンマーク	6.0	2	フィンランド	3.7	2	フィンランド	3.7	2	フィンランド	11.4	1	デンマーク	2.6	
3	アイスランド	6.4	3	ノルウェー	5.1	3	ノルウェー	4.4	3	ノルウェー	14.7	3	ノルウェー	2.8	
4	ハンガリー	6.8	4	アイスランド	7.1	4	アイスランド	6.3	4	スロヴァキア	15.9	4	フィンランド	3.0	
5	ルクセンブルク	7.2	5	オーストリア	8.2	5	オーストリア	6.7	5	英国	16.9	5	アイスランド	3.4	
6	フィンランド	7.3	5	スウェーデン	8.2	6	スウェーデン	6.9	6	スウェーデン	18.6	6	スウェーデン	4.3	
7	ノルウェー	7.5	7	チエコ	9.0	7	ドイツ	7.1	7	アイルランド	19.5	7	オーストリア	5.4	
7	オランダ	7.5	8	ドイツ	9.1	8	チェコ	7.6	8	フランス	25.3	7	オランダ	5.4	
9	スロヴァキア	7.8	9	スロベニア	9.4	9	オランダ	7.9	8	ポーランド	25.3	9	フランス	5.6	
10	フランス	7.9	9	ハンガリー	9.4	10	スロベニア	8.2	10	オーストリア	25.7	10	チエコ	6.0	
11	オーストリア	8.1	9	韓国	9.4	11	フランス	8.7	11	アイスランド	27.1	11	スロベニア	6.7	
12	ドイツ	8.8	12	英国	9.8	11	スイス	8.7	12	ギリシャ	27.3	12	スイス	7.2	
13	アイルランド	9.0	12	スイス	9.8	13	ハンガリー	9.0	13	ニュージーランド	28.8	13	ハンガリー	7.5	
14	スウェーデン	9.1	14	オランダ	9.9	14	英国	9.2	14	ポルトガル	30.9	13	ベルギー	7.5	
15	スロベニア	9.2	15	アイルランド	10.2	15	アイルランド	9.7	15	メキシコ	31.3	15	ニュージーランド	7.9	
16	スイス	9.5	16	フランス	11.0	16	ルクセンブルク	9.9	15	オランダ	31.3	15	ルクセンブルク	7.9	
17	ベルギー	9.7	17	ルクセンブルク	11.4	17	ニュージーランド	10.4	17	スイス	31.6	15	英国	7.9	
18	英国	9.9	18	スロヴァキア	12.1	18	ベルギー	10.5	18	エストニア	31.9	18	アイルランド	8.3	
19	ニュージーランド	10.3	19	エストニア	12.4	19	スロヴァキア	10.9	19	ハンガリー	32.7	19	オーストラリア	8.6	
20	ポーランド	11.0	20	ベルギー	12.8	20	エストニア	11.4	20	チエコ	33.2	20	カナダ	9.3	
21	ポルトガル	11.4	21	ニュージーランド	13.3	21	カナダ	11.9	21	スロベニア	33.4	21	エストニア	9.7	
22	エストニア	11.7	22	ポーランド	13.6	22	ポーランド	12.1	22	ドイツ	34.0	22	スロヴァキア	10.7	
23	カナダ	11.9	23	カナダ	14.0	23	オーストラリア	12.5	23	ベルギー	34.3	23	ポーランド	11.8	
24	イタリア	13.0	24	オーストラリア	15.1	24	ポルトガル	14.2	24	イタリア	35.2	24	日本	12.7	
25	ギリシャ	14.3	25	日本	15.7	25	日本	14.6	25	トルコ	38.2	25	ポルトガル	13.1	
26	オーストラリア	14.5	26	ポルトガル	16.2	26	ギリシャ	15.8	26	スペイン	38.8	26	アメリカ	15.2	
27	韓国	14.9	27	ギリシャ	17.7	27	イタリア	16.6	27	カナダ	39.8	26	ギリシャ	15.2	
28	スペイン	15.4	28	イタリア	17.8	28	アメリカ	18.6	28	ルクセンブルク	44.2	28	イタリア	15.4	
29	日本	16.0	29	スペイン	20.5	29	スペイン	18.9	29	オーストラリア	44.9	29	チリ	17.9	
30	アメリカ	17.4	30	アメリカ	21.2	30	チリ	20.5	30	アメリカ	45.0	30	スペイン	18.2	
31	チリ	18.0	31	チリ	23.9	31	メキシコ	21.5	31	イスラエル	47.7	31	メキシコ	21.0	
32	トルコ	19.3	32	メキシコ	24.5	32	トルコ	22.9	32	チリ	49.0	32	トルコ	22.6	
33	メキシコ	20.4	33	トルコ	27.5	33	イスラエル	24.3	33	日本	50.8	33	イスラエル	23.3	
34	イスラエル	20.9	34	イスラエル	28.5	—	韓国	—	—	韓国	—	—	韓国	—	
OECD平均		11.3	OECD平均		13.3	OECD平均		11.6	OECD平均		31.0	OECD平均		9.9	

資料：内閣府「平成 26 年版子ども・若者白書（全体版）」出所：OECD（2014）Family database “Child poverty”

注：ハンガリー、アイルランド、日本、ニュージーランド、スイス、トルコの数値は 2009 年、チリの数値は 2011 年。

Ⅲ ひとり親家庭に育つ子供の状況調査 結果概要

1 調査目的

東京都内に居住するひとり親家庭に育つ子供の状況などを明らかにし、東京都におけるひとり親家庭の子供に対する支援策充実のための参考資料とすることを目的とする。

2 調査概要

(1) 調査方法

(ア)「ひとり親家庭に育つ子供の状況調査」

当事者団体3団体を通じて調査票を配布し、対象者本人が記入し、郵送にて回収

(イ)「ひとり親家庭の親子インタビュー」

当事者団体3団体を通じて対象者を選定し、親と子供それぞれにインタビューを実施

(2) 調査期間

平成25年11月1日（金曜日）から平成26年1月19日（日曜日）まで

(3) 調査対象

(ア)「ひとり親家庭に育つ子供の状況調査」

ひとり親家庭に育った18歳以上の男女

(イ)「ひとり親家庭の親子インタビュー」

都内在住のひとり親家庭の親と子

(4) 調査項目

- ・回答者の属性
- ・ひとり親家庭になった当時のことについて
- ・ひとり親家庭で育った子供時代について
- ・子供の頃の学習状況や、高校・大学等への進学について
- ・ひとり親であったことでの悩みやあきらめたこと、努力したこと
- ・ひとり親家庭に育つ子供達に対するアドバイスや激励
- ・ひとり親家庭に育つ子供に対する支援等について

(5)「ひとり親家庭に育つ子供の状況調査」の回収状況

調査対象者数(A)	回収数	有効回収数(B)	回収率(B/A)
293 人	126 人	120 人	41.0%

(6)「ひとり親家庭の親子インタビュー」対象者

母子家庭の母親と子供……34名（17家庭）

父子家庭の父親……………2名（2家庭）

(7) 結果のまとめと分析

立教大学コミュニティ福祉学部教授 湯澤直美氏

3 郵送調査結果概要

(1) 回答者の属性

(ア) 性別

回答者の男女の割合は、「男性」が 43.3%、「女性」が 56.7%となっている。

(イ) 回答者の年齢

回答者の年齢は、18～20 歳未満が 20.8%、20～25 歳未満が 30.8%、25～30 歳未満が 20.0%、30～40 歳未満が 23.3%、40～55 歳が 5.0%となっている。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
18～20 歳未満	25	20.8	10	19.2	15	22.1
20～25 歳未満	37	30.8	15	28.8	22	32.4
25～30 歳未満	24	20.0	10	19.2	14	20.6
30～40 歳未満	28	23.3	15	28.8	13	19.1
40～55 歳	6	5.0	2	3.8	4	5.9
合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0

図表 1－2 回答者の年齢

(ウ) 自身の婚姻状況

自身の婚姻状況については、「独身」が 77.5%、「既婚」が 15.8%、「結婚後離別」が 4.2%となっている。

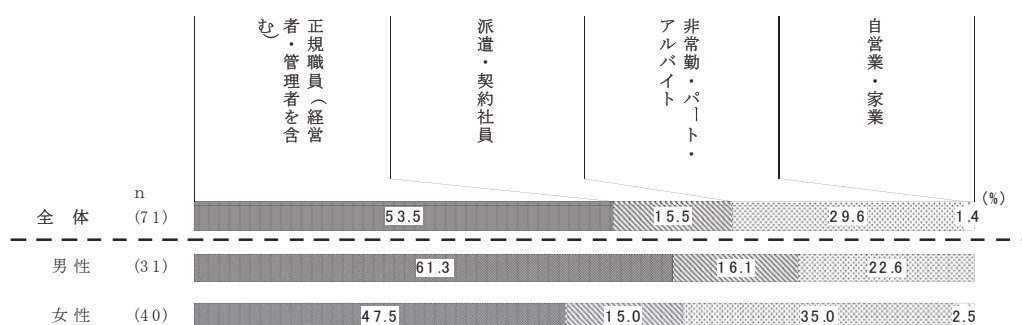
	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
独身	93	77.5	46	88.5	47	69.1
既婚	19	15.8	5	9.6	14	20.6
結婚後離別	5	4.2	1	1.9	4	5.9
その他	2	1.7	—	—	2	2.9
無回答	1	0.8	—	—	1	1.5
合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0

図表 1－3 自身の婚姻状況

(エ) 就学・就労状況・雇用形態

現在の就学・就労状況は学生が 37 名、学生以外が 83 名で、そのうち就労している者が 71 名、専業主婦が 3 名、無職が 9 名となっている。就労している 71 名の雇用形態は、正規職員（経営者・管理者を含む）が 53.5%、派遣・契約社員が 15.5%、非常勤・パート・アルバイトが 29.6%、自営業・家業が 1.4%となっている。

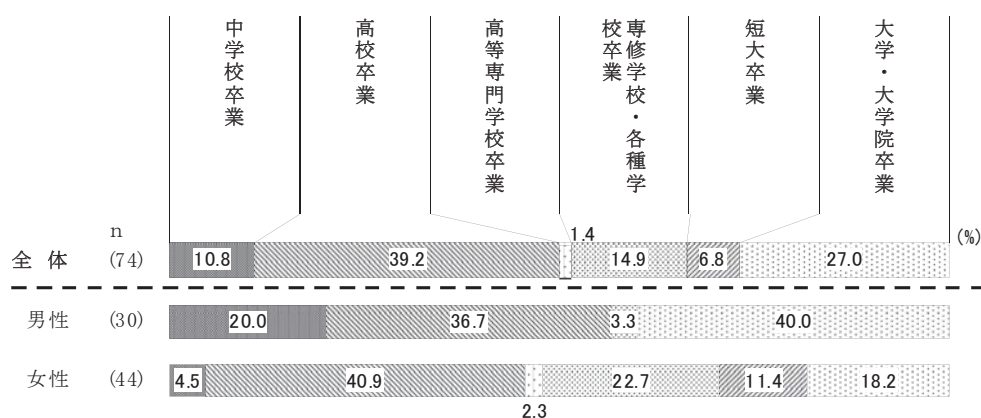
図表 1－4 就労している人の雇用形態



(オ) 最終学歴

回答者のうち、在学中の者 37 名、不明 9 名を除く、卒業者 74 名の最終学歴は、「中学校卒業」が 10.8%、「高校卒業」が 39.2%、「高等専門学校卒業」が 1.4%、「専修学校・各種学校卒業」が 14.9%、短大卒業が 6.8%、「大学・大学院卒業」27.0%となっている。

図表 1－5 最終学歴



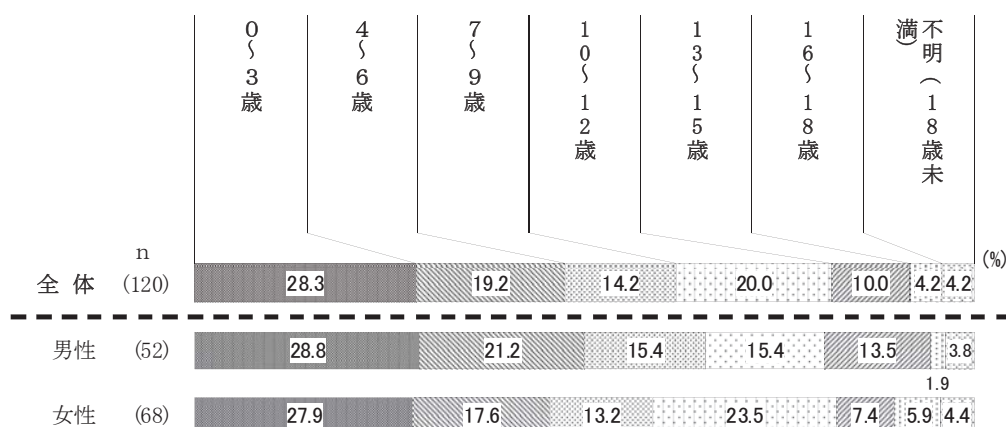
(2) ひとり親家庭になった当時のことについて

(ア) ひとり親家庭になった当時の年齢

Q 1 ひとり親家庭の子供になった時、あなたは何歳でしたか。

ひとり親家庭になった時の年齢は、「0～3歳」が 28.3%で最も多く、「4～6歳」(19.2%)を合わせた『未就学児』が 47.5%となり全体の半数近くを占める。以下は、「10歳～12歳」が 20.0%、「7～9歳」が 14.2%、「13～15歳」が 10.0%と続いている。

表 2－1 ひとり親家庭になった当時の年齢

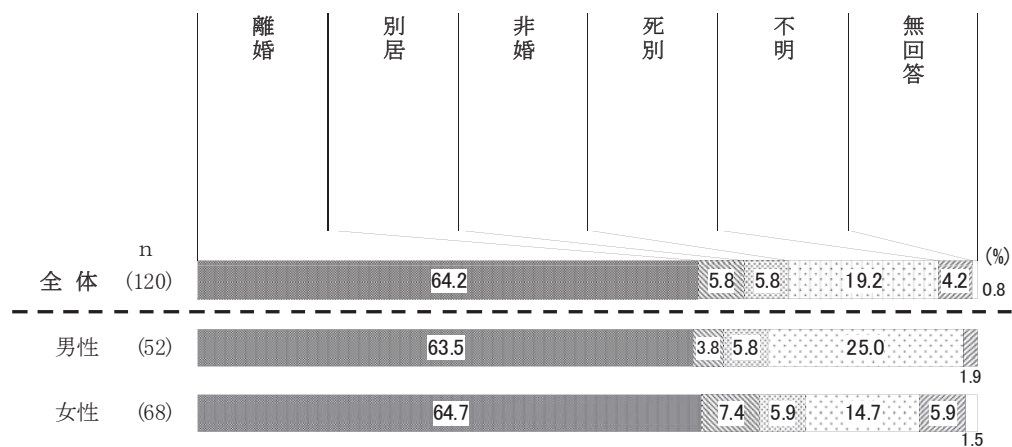


(イ) ひとり親家庭になった理由

Q 2 ひとり親家庭の子供になったのは、どのような理由からでしたか。(○は1つ)

ひとり親家庭になった理由は、「離婚」が64.2%で最も多く、次いで「死別」が19.2%、以下「別居」・「非婚」が5.8%、「不明」が4.2%となっている。

図表2-2 ひとり親家庭になった理由



(ウ) 両親から離婚の説明（又は相談）を受けた時期

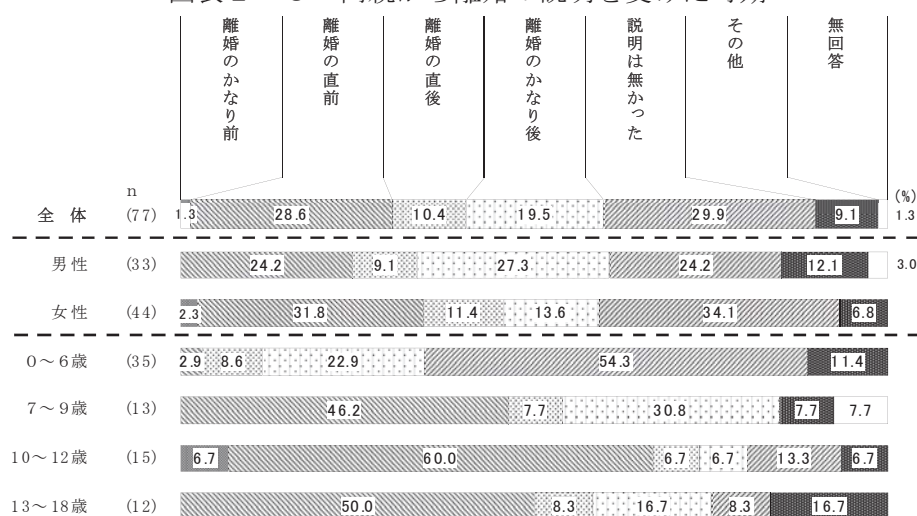
【以下Q3～Q6は、ひとり親になった理由が、離婚（Q2で1）の人に】

Q3 両親（又はいずれかの親）から、離婚の説明（又は相談）を受けたのはいつ頃でしたか。
（○は1つ）（n=77）

離婚の説明を受けた時期をたずねたところ「離婚の直前」が28.6%で最も多く、「離婚のかなり後」(19.5%)、「離婚の直後」(10.4%)、「離婚のかなり前」(1.3%)と続いている。「説明は無かった」は29.9%で約3割となっている。

年齢別にみると、0歳～6歳では「説明はなかった」が54.3%で最も多いが、ひとり親になった当時の年齢が高くなると、「説明はなかった」と回答した割合は低くなっている。『離婚の直前に離婚の説明を受けた』は、7～9歳が46.2%、10～12歳が60.0%、13～18歳が50.0%と多くなっている。

図表2-3 両親から離婚の説明を受けた時期



(エ) 両親の離婚に対する当時の思い

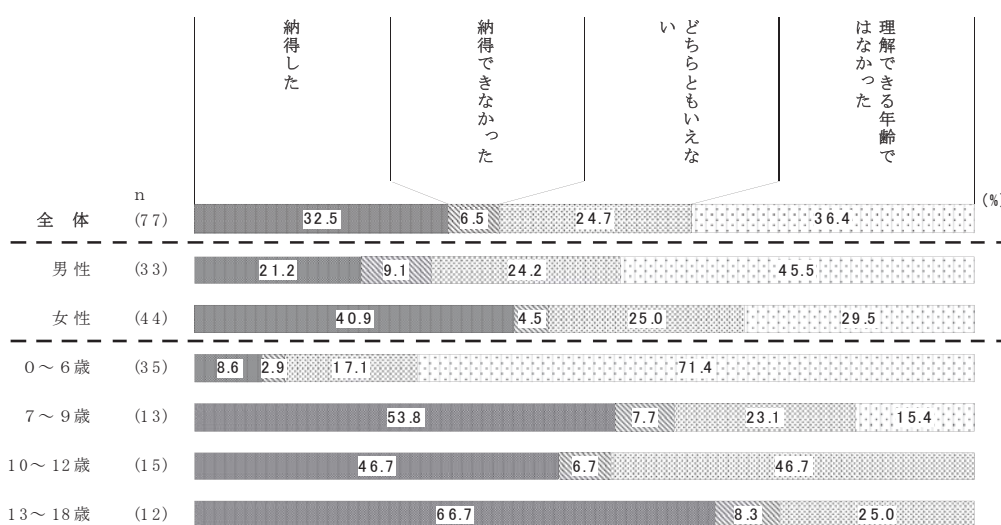
Q 4 両親が離婚したことについて、当時、どのように思いましたか。(○は1つ) (n=77)

両親が離婚したことについて「理解できる年齢ではなかった」が36.4%と高い割合となっている。「納得した」が32.5%、「どちらともいえない」が24.7%、「納得できなかった」が6.5%であった。

男女別にみると、女性の方が男性に比べ、「納得した」と回答した割合が高い。

年齢別にみると、ひとり親になった当時の年齢が0～6歳では「理解できる年齢ではなかった」が71.4%と高くなっている。逆に13～18歳では「納得した」が66.7%と高くなっている。

図表2-4 両親の離婚に対する当時の思い



(オ) 両親が離婚した時に嫌だったこと

Q 5 両親が離婚した時(直前直後を含めて)、嫌だと思ったこと(あるいは大変だったこと)はどのようなことでしたか。(○はいくつでも) (n=77)

両親が離婚した時、嫌だと思ったことについて「その他」と回答とした人が38名で最も多く、次いで、「両親と一緒に暮らせなくなる」が22.1%、「住まいが変わること」が13.0%、「学校が変わること」が9.1%、「名前が変わること」が6.5%、「友人が変わること」が3.9%となっている。

	男女計 (n=77)		男性 (n=33)		女性 (n=44)	
	件数	%	件数	%	件数	%
名前が変わること	5	6.5	2	6.1	3	6.8
住まいが変わること	10	13.0	5	15.2	5	11.4
学校が変わること	7	9.1	3	9.1	4	9.1
友人が変わること	3	3.9	2	6.1	1	2.3
両親と一緒に暮らせなくなる	17	22.1	10	30.3	7	15.9
その他	38	49.4	18	54.5	20	45.5
無回答	9	11.7	2	6.1	7	15.9

図表2-5 両親が離婚した時に嫌だったこと

(カ) 両親が離婚した時、あったら良かったと思う支援

Q 6 両親が離婚した時（直前直後を含めて）、誰からどのような支援があったら良かったと思いますか。

両親が離婚した時（直前直後を含めて）、誰からどのような支援があったら良かったと思うかについて自由記述で回答してもらった結果、公的機関などからの金銭的支援を希望する回答が12件、「父親から子育て資金の支援があれば良かったと思う」「父から金銭的支援」など、父親からの養育費などを求める回答が10件と多かった。

「母の相談相手」「母のメンタル部分のケアがあったら良かった」など親に対する支援、「話を聞いてくれる友達」「同じ状況の子ども同士で話し合いたかった」など子供に対する支援の回答も複数あった。

(3) ひとり親家庭で育った子供時代について

(ア) 同居していた親に悩みや不安を話すことはできたか

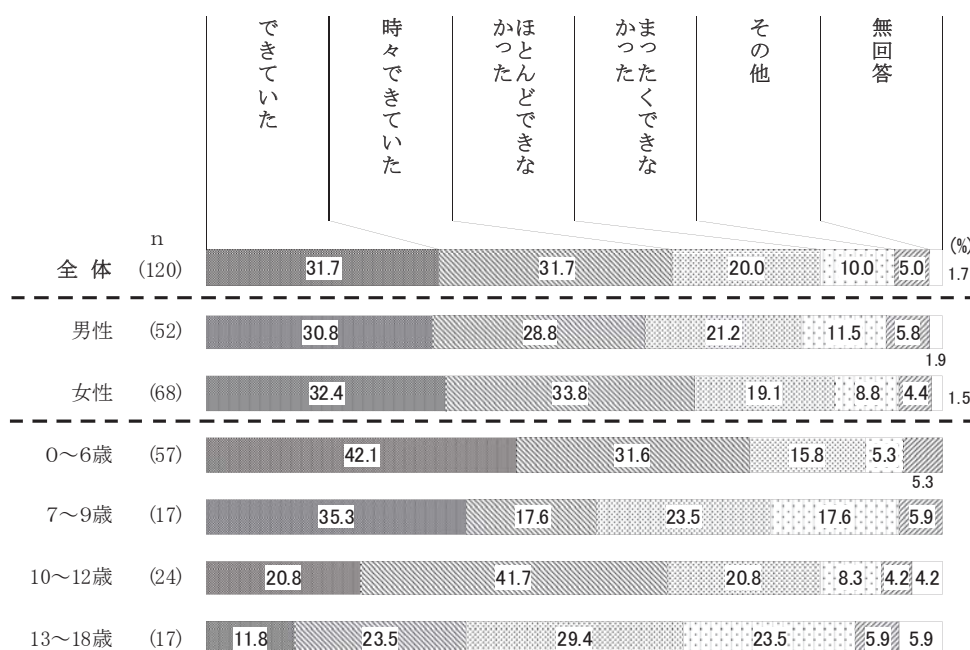
Q 7 同居していた親に、自分の悩みや不安などを話すことはできましたか。（○は1つ）

同居していた親に自分の悩みや不安を話すことができていたかを尋ねたところ、「できていた」（31.7％）と、「時々できていた」（31.7％）を合わせると6割を超える。「ほとんどできなかった」が20.0％、「まったくできなかった」が10.0％であった。

男女別では、それほど大きな差は見られなかった。

年齢別にみると、ひとり親家庭になった当時の年齢が高くなるにつれて、「できていた」と回答した割合が低くなっている。

表3-1 同居していた親に悩みや不安を話すことはできたか



(イ) 同居していた親は自分を理解してくれていたか

Q 8 同居していた親は、自分の気持ちを理解してくれていたと思いますか。(○は1つ)

同居していた親が『自分の気持ちを理解してくれていたと思うか』という問いに、「十分理解してくれていた」(25.0%)、「ある程度理解してくれていた」(41.7%)、「たまに理解してくれていた」(15.8%)を合わせた『理解してくれていた』が82.5%となった。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
十分理解してくれていた	30	25.0	15	28.8	15	22.1
ある程度理解してくれていた	50	41.7	18	34.6	32	47.1
たまに理解してくれていた	19	15.8	8	15.4	11	16.2
ほとんど理解してくれなかった	5	4.2	4	7.7	1	1.5
まったく理解してくれなかった	5	4.2	2	3.8	3	4.4
わからない	10	8.3	5	9.6	5	7.4
無回答	1	0.8	—	—	1	1.5
合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0

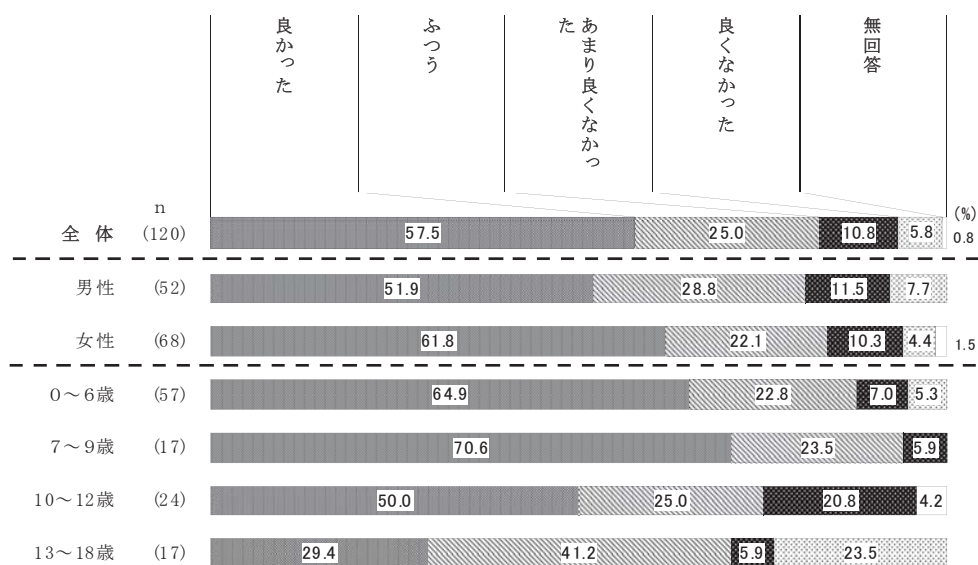
(ウ) 同居していた親との関係

Q 9 同居していた親との関係は、良かったと思いますか。(○は1つ)

同居していた親との関係を尋ねると、「良かった」が57.5%と最も多く、「ふつう」が25.0%、「あまり良くなかった」が10.8%、「良くなかった」が5.8%であった。

ひとり親家庭になった当時の年齢別にみると、「良かった」と回答している割合は、0～6歳では64.9%、7～9歳が70.6%、10～12歳が50.0%、13～18歳が29.4%となっており、ひとり親家庭になった当時の年齢が低い方が、同居していた親との関係が良好である傾向がみられた。

図表3-3 同居していた親との関係は良かったか



(エ) 親子関係のエピソード

Q 1 0 Q 9の理由を親子関係のエピソードなどを思い出しながら記載してください。(○は1つ)

(抜粋)

同居していた親との関係についての回答の理由について、親子関係のエピソードを交え自由記述で回答してもらった。

同居していた親との関係が「良かった」とする方からは、「家事などで友人と遊べなかったが、親の愛情を十分に感じていた」「ひとり親を感じさせないようにしてくれた。休みは遊びに行った」「精神的に病んだ時に全力サポートしてくれた。親のおかげで元気に。」というような親の愛情や支えに感謝するものや、「相談しやすくアドバイスをたくさんくれた」「どんなことも話をしていた。反抗期の時も暖かく感謝している。」など、コミュニケーションがとれていたというもの、「厳しい生活の中で定期的に旅行に連れ出して楽しませてくれた」など仲良く楽しく過ごせたという回答などが多かった。

同居していた親との関係が「ふつう」とした方からは、「ケンカが絶えなかった。でも、本当に悩んだときは力になった。」「特に良いことも悪いこともなかった」「ほとんど接する機会がなかった」などの回答があった。

同居の親との関係が「あまり良くなかった」「良くなかった」とした方からは、「仕事で一緒にいた記憶があまりない。たまに一緒でも反抗ばかり。」「学校や離婚やお金のことでうまく言えないがイライラしていた。」「ちょっとしたことでけんかをした。」などの回答があった。

(オ) 同居していない親との交流の有無

【Q 2で、「1 離婚」、「2 別居」、「3 非婚」、「5 不明」と回答した方に】

Q 1 1 同居していない親とは面会やメールのやりとりなどの交流がありましたか。(○は1つ) (n=96)

同居していない親との面会やメールのやりとりなどの交流について「定期的にあった」が15.6%、「時々あった」が21.9%、「少なかった」が19.8%、「まったく無かった」が39.6%となっている。

男女別にみると、大きな差は見られない。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
1 定期的にあった	15	15.6	5	12.8	10	17.5
2 時々あった	21	21.9	10	25.6	11	19.3
3 少なかった	19	19.8	6	15.4	13	22.8
4 まったく無かった	38	39.6	17	43.6	21	36.8
無回答	3	3.1	1	2.6	2	3.5
合 計	96	100.0	39	100.0	57	100.0

図表 3 - 4 同居していない親との交流の有無

【Q11で、「3 少なかった」又は「4 まったく無かった」と回答した方に】

Q12 その理由は何ですか。(○は1つ) (n=57)

同居していない親との交流が「少なかった」「まったく無かった」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「その他」と回答した者が38名と最も多く、「交流について考えたことがない」「所在不明・連絡がない」「離れた親が反対」などの意見があげられている。

「その他」以外は17名で「自分が交流をもちたくなかった」が21.1%、「自分は交流をもちたかったが、離れた親のことを言い出せなかった」が5.3%、「自分は交流をもちたかったが、同居の親が反対していた」が3.5%となっている。男女間で大きな違いは見られなかった。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
自分は交流をもちたかったが、同居の親が反対していた	2	3.5	—	—	2	5.9
自分は交流をもちたかったが、離れた親のことを言い出せなかった	3	5.3	2	8.7	1	2.9
自分が交流をもちたくなかった	12	21.1	5	21.7	7	20.6
その他	38	66.7	14	60.9	24	70.6
無回答	2	3.5	2	8.7	—	—
合 計	57	100.0	23	100.0	34	100.0

図表3-5 交流が少なかった、まったく無かった理由

＜その他の内容＞

【交流を持ちたかったが、離れた親が反対】

- ・自分は交流を持ちたかったが同居していない親が拒否
- ・自分は交流を持ちたく、同居の親も賛成したが、離れた親が連絡をくれなかったため。
- ・自分は交流を持ちたかったが、離れた親が親としての役目を果たさなかった

【同居の親に反対された】

- ・同居の親が反対していた。
- ・交流を持ちたいとは思わなかったが、気にはなっていた。同居の親が反対していたので話題にすら出せなかった。

【交流を持ちたくなかった】

- ・互いにもちたくなかった。父は再婚した。
- ・いないものだと思い、会いたいと思う気持ちもなかった。

【交流を持とうと考えたことがない】

- ・考えたこともないです。
- ・よく覚えていない。あまり考えた事がない。
- ・あまり意識していなかった。
- ・特に何とも思わなかった。父から連絡がなくなった。
- ・特に何とも思わなかった
- ・特に連絡を取りたいと思わなかった。
- ・自分が交流を持とうという考えを、特に持っていなかった。
- ・父の存在を覚えていないし、気づいたらいない存在だったので交流を持つことすら考えたことがない。

【その他】

- ・連絡先を知らなかったし、交流を持ちたいと思わなかった。
- ・どちらでも良かったが、だんだん少なくなっていた
- ・どうしてもよかった。

- ・死んだと聞かされていたから（実際は生きていた。）。
- ・死んでいるため
- ・いっしょにいないから他人と同じと言われた。
- ・遠方地に住んでいたため
- ・自分以外の妹などは父に指名され会っていたが、私にはなかった。
- ・父親の話をしなかったし、会ったことがない。
- ・離婚後、祖国に強制送還され、合える状況ではなかった。同居親もその他の身内も、別れた親のことを話題にせず、私自身関心が薄いまま育ってしまった。
- ・特に、とても交流したい訳ではなかったし、忙しいのだろうと思っていた。
- ・特に交流をもちたかったわけでもなく、かといって交流を拒否していたわけでもなかったもので自然とそうになりました。
- ・父親のほうが来なかった。
- ・何も連絡がなかった。

【所在不明・連絡がとれない】

- ・所在不明のため
- ・居場所を知らない。交流もちたいと気持ちもあったが、育ててくれた親がそれを望まないならそっちを優先したいから。
- ・行方不明
- ・失踪してしまって、どこに居るのかわからなかった。
- ・連絡先がわからなかったから。
- ・音信不通のようだった。
- ・離婚直後に2度会ったが、その後、音信不通になった。
- ・いまだに名前も何も知らない。

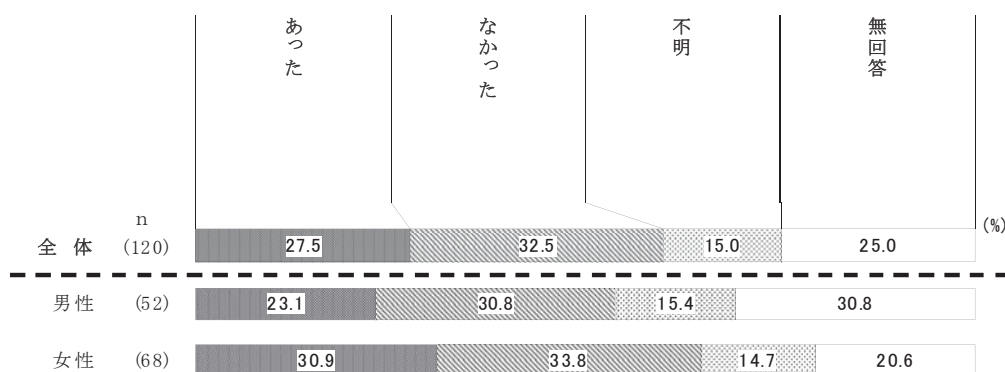
（カ）同居していない親からの支援の有無と支援の内容

Q 1 3 同居していない親から、経済的・精神的な面での支えはありましたか。（○は1つ）

同居していない親からの経済的・精神的な面での支えの有無を尋ねたところ、「あった」が27.5%、「なかった」が32.5%であった。「不明」は15.0%で、「無回答」は25.0%となっている。

また、男女間においては若干ではあるが女性の方が「あった」と回答した割合が高くなっている。

図表3－6 同居していない親からの支援の有無



【Q13で、「1 あった」と回答した方に】

Q14 それはどのような支援でしたか。経済面、精神面、その他、それぞれについて記入してください。(n=33)

＜経済面＞

経済面の支援があったと回答した者は31名で、以下のような支援であった。

養育費(13件)、学費(7件)、生活費(6件)、おこづかい(5件)、おもちゃ(2件)、など。

＜精神面＞

精神面の支援があったと回答した者は、23名で以下のような支援であった。

相談にのってくれた、話を聞いてくれた(10件)、ご飯を一緒に食べに行った(2件)、進路のことを話したときに、どんなに無理があるような夢でも反対することなく応援してくれたので、心の支えの一部になった(1件)、考えや、生き方を聞けたこと、感じられたこと(1件)など。

＜その他の内容＞

出かける、小学生ぐらいまではレジャーに連れて行ってくれた、日帰り旅行や外食など。

(キ) 同居していない親は自分のことをどのように思っていたと思うか

Q15 同居していない親は自分のことをどのように思っていたと思いますか。

同居していない親は自分のことをどのように思っていたと思うかという問に自由回答で記入してもらった結果、「可愛がってくれたと思う。私に向かう時は優しい表情の顔でした」「大事に思って心配してくれていたと思う」「自分の子供として気にかけてくれていたと思う」など肯定的な記述が34件あった。

「特に何とも思っていない」「会って話をするとなんか面倒だと思っていると思う」など否定的な記述が15件あった。

(ク) 両親以外からの支援の有無と支援の内容

Q16 両親以外(兄弟姉妹や祖父母、親戚、近隣など)の方から経済的・精神的な面での支えはありましたか。(○は1つ)

両親以外からの経済的・精神的支えの有無を尋ねたところ、「あった」は59.2%、「なかった」は15.0%で、約6割の方が両親以外からの支えがあったという結果となった。

ひとり親家庭になった当時の年齢が0～6歳では、両親以外からの支援が「あった」が73.7%と高い割合となっている。

【Q16で、「1 あった」と回答した方に】

Q17 それは誰からのどのような支援でしたか。経済面、精神面、その他、それぞれについて記入してください。(n=71)

<経済面>

祖父母からは、学費・入学金等(12件)、生活費や食費の支援、食事の提供(10件)、お小遣いやお年玉・お祝い等(10件)など、おじ・お婆からは、お小遣いや生活用品(6件)などが多かった。

<精神面>

祖父母やおじ・お婆、兄弟姉妹、親の友人などから、話をきいてくれたなどの回答が多かった。

<その他の内容>

保育園の送り迎え、休日の遊び、学習の指導、面倒をみてくれたなどがあった。

(ケ) 友人に自分の家庭について話していたか

Q18 友人に対して自分の家庭(ひとり親家庭)について話すことはありましたか。(○は1つ)

友人に対して自分のひとり親家庭のことを「話していた」という回答が56.7%、「特段理由はないが話していない」が20.8%、「話したくなかったので話していない」が5.8%、「話したいこともあったが話せなかった」が5.0%と続いている。

「話していた」と回答したのは、女性の方が若干、割合が高かった。男性は「特段理由はないが話していない」と回答する割合が女性に比べ高くなっている。

(コ) 子供の頃、身近な相談相手や相談機関があったらよかったと思うか

Q19 子供の頃(特に小学校高学年～高校時代)を振り返って、自分の気持ちに寄り添ってもらえる身近な相談相手や相談機関があったらよかったと思いますか。(○は1つ)

相談相手や相談機関があったらよかったと「思う」が50.0%、「思わない」が49.2%と回答がほぼ半数に分かれた。男女間においても大きな違いは見られない。

(サ) 身近な相談相手や相談機関があったらよかったと(思う・思わない)理由

Q20 Q19の理由を教えてください。

子供の頃を振り返り、自分の気持ちに寄り添ってもらえる身近な相談相手や相談機関があったらよかったと「思う」、「思わない」と答えた具体的な理由を自由回答で記入してもらった結果、身近な相談相手や相談機関があったらよかったと「思う」と回答した方の内容は、「荒れていたがカウンセリングの先生が母にビシッと言ってくれて関係が良くなったから」など自ら

の経験から相談相手は必要であるというものが10件、「本当の気持ちや心の葛藤を聞いてくれる人がいたら、心の成長がスムーズだったかもしれないから」など過去に相談できていればよかったというものが8件、「関係のない第三者だからこそ話せることもある」など身近ではない第三者の存在が必要であるというものが5件、「離婚した親を持つ友人がほしかった」など同じ境遇の人との交流の場がほしいというものが3件であった。

Q19 で身近な相談相手や相談機関があったらよかったと「思わない」と回答した方は、「家庭での辛さは当事者にしか分からないことだと思うため」「改めてそのような機関があっても、心の底から話せないの」「話したところで良くなるわけでも時間が戻るとも思わない。お役所仕事で適当に相手されるだけだと思うから」などの意見や、「多分、あったとしても相談を私はしないと思うから」など利用しないという意見が4件、「自分の内だけで解決できたから」など自分で解決するというものが6件あげられた。

(シ) 自分の気持ちを話したり相談できるのはどのような人か

Q21 どのような人だったら、自分の気持ちを話したり相談したりできると思いますか。
(〇はいくつでも)

自分の気持ちを話したり相談したりできる相手として「ひとり親家庭の下で育ったことがあるなど同じ経験をしている人」が51.7%で最も多く、次いで「同年代の人」が43.3%、「精神的ケアなどの専門知識をもった人」が35.0%、「同年代ではないが大学生や社会人で年齢が比較的近い人」が24.2%となっている。

(ス) 身近な相談相手・相談機関等があるとしたらどのような形が参加しやすいか

Q22 自分の気持ちに寄り添ってもらえる身近な相談相手、又は相談機関等があるとしたら、どのような形であれば参加しやすいと思いますか。(必要だと思う順に2つまで〇をつけてください)

参加しやすいと思う相談相手や相談機関の形を尋ねたところ、「ひとり親家庭の子供同士が集まる場が設定され、悩みを話し合ったり、遊びやワークショップなどを通じて子供同士が交流する」が44.2%と最も多く、次いで「相談相手がひとり親家庭を訪問し、学習支援を行いながら、悩み事などの相談にものる」が31.7%、「相談機関に相談員が配置され、悩み事などの相談相手となる」が27.5%、「相談相手がひとり親家庭を訪問し、悩み事などの相談にものる」が14.2%であった。

男性は女性に比べ「相談機関に相談員が配置され、悩み事などの相談相手となる」を回答した割合が高かった。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
ひとり親家庭の子供同士が集まる場が設定され、悩みを話し合ったり、遊びやワークショップなどを通じて子供同士が交流する。	53	44.2	25	48.1	28	41.2
相談機関に相談員が配置され、悩み事などの相談相手となる。	33	27.5	18	34.6	15	22.1
相談相手がひとり親家庭を訪問し、悩み事などの相談にのる。	17	14.2	7	13.5	10	14.7
相談相手がひとり親家庭を訪問し、学習支援を行いながら、悩み事などの相談にものる。	38	31.7	14	26.9	24	35.3
その他	19	15.8	4	7.7	15	22.1
無回答	7	5.8	4	7.7	3	4.4

(4) 子供の頃の学習状況や、高校・大学等への進学について

(ア) 家で勉強する習慣と家庭環境

Q 2 3 子供の頃、家で勉強する習慣はありましたか。小学校高学年・中学校・高校時代それぞれについて回答してください。(○は1つずつ)

家で勉強する習慣について「あった」、「なかった」の割合は、小学校・中学校・高校いずれにおいても均衡している。男女間においては女性の方が男性よりも勉強する習慣が「あった」と回答する割合が高かった。

		男女計		男性		女性	
		件数	%	件数	%	件数	%
小学校 高学年	1 あった	59	49.2	23	44.2	36	52.9
	2 なかった	61	50.8	29	55.8	32	47.1
	合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0
中学生	1 あった	63	52.5	24	46.2	39	57.4
	2 なかった	57	47.5	28	53.8	29	42.6
	合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0
高校生	1 あった	60	50.0	25	48.1	35	51.5
	2 なかった	58	48.3	25	48.1	33	48.5
	無回答	2	1.7	2	3.8	—	—
	合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0

図表4-1 勉強する習慣の有無

【Q23で、少なくとも1つ以上「2 なかった」と回答した方に】

Q 2 4 その理由はなぜですか。1 番の理由と思うものをそれぞれについて回答してください。(○は1つずつ)

家で勉強する習慣がなかった理由について尋ねたところ、小学校高学年時代は「遊びに夢中だったから」42.6%で最も多いが、中学生・高校生時代においては「勉強が好きではなかったから」が、それぞれ42.1%と39.7%で最も多くなっている。また、小学校高学年・中学生・高校生時代のいずれにおいても、男性は女性に比べ、「勉強が好きではなかったから」と回答した割合が高かった。

高校生時代の女性回答者は、「家の手伝いやアルバイトで時間がなかったから」と回答した割合が男性に比べ高かった。

Q 2 5 Q 2 4 で回答した理由はひとり親家庭という環境が影響していると思いますか。
(○は1つ)

勉強する習慣がなかった理由はひとり親家庭という環境が影響していると思うかという問いには、「思わない」が 64.6%で最も高い割合となった。「どちらともいえない」は 24.1%で、「思う」が 10.1%であった。

(イ) 子供の頃、学校の勉強は理解できていたか

Q 2 6 子供の頃、学校の勉強を理解できていましたか。小学校高学年・中学校・高校時代それぞれについて回答してください。(○は1つずつ)

学校の勉強を理解できていたかという問いに対して、小学校高学年時代は「できていた」という回答が 52.5%であったのに対して、中学生時代が 44.2%で、高校生時代が 40.8%と下降する傾向がみられた。

(ウ) 塾などを利用していたか、塾などの利用意向と利用できなかった理由

Q 2 7 子供の頃、自習以外に塾に通ったり、家庭教師・通信教育などを利用していましたか。小学校高学年・中学校・高校時代それぞれについて回答してください。(○は1つずつ)

塾に通ったり、家庭教師・通信教育を利用していたか尋ねたところ、「していた」と回答した割合は小学校高学年時代が 55.0%で、中学生時代は 74.2%と上昇したが、高校生時代は 37.5%と大きく低下した。

		男女計		男性		女性	
		件数	%	件数	%	件数	%
小学校 高学年	1 していた	66	55.0	30	57.7	36	52.9
	2 していなかった	53	44.2	22	42.3	31	45.6
	無回答	1	0.8	—	—	1	1.5
	合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0
中学生	1 していた	89	74.2	40	76.9	49	72.1
	2 していなかった	31	25.8	12	23.1	19	27.9
	合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0
高校生	1 していた	45	37.5	19	36.5	26	38.2
	2 していなかった	73	60.8	31	59.6	42	61.8
	無回答	2	1.7	2	3.8	—	—
	合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0

図表 4－5 塾などを利用していたか

【Q27で、少なくとも1つ以上「2 していなかった」と回答した方に】

Q 2 8 小学校高学年・中学校・高校時代、塾に通ったり、家庭教師・通信教育などを利用してみたいと思っていましたか。(○は1つ) (n=91)

塾に通ったり、家庭教師・通信教育を利用していなかった人に、利用してみたいと思っていたかを尋ねたところ、「利用しようとは思わなかった」という回答が 69.2%と最も多かった。「利用したかったが利用できなかった」は 13.2%だった。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
1 利用しようとは思わなかった	63	69.2	30	73.2	33	66.0
2 利用したかったが利用できなかった	12	13.2	4	9.8	8	16.0
3 その他	10	11.0	5	12.2	5	10.0
無回答	6	6.6	2	4.9	4	8.0
合 計	91	100.0	41	100.0	50	100.0

図表 4－6 塾などの利用意向

【Q28 で、「2 利用したかったが利用できなかった」と回答した方に】

Q 2 9 その理由は何ですか。(〇はいくつでも)(n=12)

塾に通ったり、家庭教師・通信育を利用したかったが利用できなかった理由は、「経済的に余裕がなかった」という回答が 91.7%と高い割合となっており、「家の手伝いやアルバイトで時間がなかった」が 33.3%となっている。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
経済的に余裕がなかった	11	91.7	4	100.0	7	87.5
家の手伝いやアルバイトなどで時間がなかった	4	33.3	1	25.0	3	37.5
その他	1	8.3	—	—	1	12.5

(エ) 高校卒業後の進路についての考え及び進路決定の理由

Q 3 0 高校時代、高校卒業後の進学あるいは就職のことについて、当時どのように考えていましたか。(〇は1つ)

高校時代、高校卒業後の進路についてどのように考えていたか尋ねたところ、「進学したい」が 69.2%、「就職したい」が 18.3%で、約7割の方が「進学したい」と回答している。女性は男性に比べ「進学したい」と回答した割合が高かった。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
進学したい	83	69.2	32	61.5	51	75.0
就職したい	22	18.3	10	19.2	12	17.6
その他	13	10.8	9	17.3	4	5.9
無回答	2	1.7	1	1.9	1	1.5
合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0

図表 4－8 高校卒業後の進路についての考え

(オ) 進学したい理由、就職したい理由

Q 3 1 Q 3 0 の理由を教えてください。

(抜粋)

高校卒業後の進路について、「進学したい」又は「就職したい」と回答した具体的な理由を自由回答で記述してもらった結果、「進学したい」と回答した方は「看護師になりたかった」「やりたいことがあって、専門学校に行きたかった」など目指す職業のためとするものが20件、「大学に行ったほうが就職に有利だと思ったので」など将来の就職のためとするものが16件、「より専門的な知識を学ぶため」などが18件、「大学に進むのが普通だと思っていたから」などが13件あった。

Q30で「就職したい」と回答した方の中では、「少しでも早く仕事をしたかった」「独り立ちしたいという気持ちがあったと思う」「早く働いて親に楽をさせたい」など経済的に自立したいというものが15件あった。

(カ) 学力獲得のための支援があれば良かったか、それはどんな形式か

Q 3 2 子供の頃を振り返ったとき、補習塾の開催や家庭教師の派遣など基本的学力獲得のための行政による支援があったら、よかったと思いますか。(○は1つ)

基本的学力獲得のための行政による支援が、あれば良かったと「思う」は55.8%で半数強であった。男女間の大きな違いは見られない。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
思う	67	55.8	27	51.9	40	58.8
思わない	53	44.2	25	48.1	28	41.2
合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0

図表4-9 学力獲得のための支援があれば良かったと思うか

Q 3 3 補習塾の開催や家庭教師の派遣など、基本的学力獲得のための行政による支援があるとしたら、どのような形式のものとよかったと思いますか。(○は1つ)

基本的学力獲得のための行政による支援の形式は、「補習塾形式」が52.5%と、「家庭教師派遣」の29.2%を上回った。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
補習塾形式	63	52.5	27	51.9	36	52.9
家庭教師の派遣	35	29.2	18	34.6	17	25.0
その他	15	12.5	6	11.5	9	13.2
無回答	7	5.8	1	1.9	6	8.8
合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0

図表4-10 学習面の支援の形式

(キ) 進学のための経済的支援があったらよかったと思うか

Q 3 4 高校や大学等への進学をするに当たり、通塾費用の助成などによる経済的支援があっ

たらよかったと思いますか。(○は1つ)

高校や大学等への進学をするにあたり、通塾費用の助成など経済的支援があったらよかったと「思う」が86.7%と多数を占めた。

	男女計		男性		女性	
	件数	%	件数	%	件数	%
思う	104	86.7	45	86.5	59	86.8
思わない	12	10.0	5	9.6	7	10.3
無回答	4	3.3	2	3.8	2	2.9
合 計	120	100.0	52	100.0	68	100.0

図表4-11 進学のための経済的支援があったらよかったと思うか

(ク) 子供の頃の学習や進学に関しての意見

Q35 子供の頃の学習や進学に関して意見があれば、自由に記載してください。

学習や進学に関して自由回答で記述してもらった結果、「経済的に余裕がなくても勉強はできます。しかし、進学はできません。自分は運が良かったと思いますが、進学したくてもできない子どものための援助があるといいと思います」など希望どおりに進学できなかったり、大学への進学をあきらめたりすることがないように、経済面の支援を希望する内容の回答が多かった。

「ひとり親は忙しく、勉強を教えてくれない。時間がとれない」「親は毎日必死なので手が回らない。親にもう少し余裕があれば子も少し変わると思う」など学習できる生活環境に対する意見もあった。

通塾や進学への支援が必要であるという意見が多かったが、自分次第であり、塾に通うかどうかは関係ないという意見もあげられている。

(5) ひとり親家庭であったことでの悩みやあきらめたこと、努力したこと

Q36 今まで記載したこと以外で、子供の頃にひとり親家庭であったことでの悩み、あきらめたこと、努力していたことなどがあれば、教えてください。

ひとり親であったことの悩み、あきらめたこと、努力していたことについて自由回答で記述してもらった結果、悩みについては「近所に同じ年くらいの子供もいなく、兄弟もいなかったもので、親が仕事で遅い時は、さびしい思いをすることが多かった」など寂しい思いをしたという意見が7件、「ひとり親なので両親のいる家に遊びに行くと、いつも「いいな」と思ってしまう」など周りとの違いに関するものが14件、「経済的な理由からやりたいことや欲しい物を言えなかった、我慢していた」など経済面での悩みが12件あげられた。その他、気を使われた、差別的扱いを受けた、などがあげられた。

あきらめたことについては「進学や塾・留学」に関する記述が多く、進学に関してが6件、

塾に関して1件、留学に関して3件があげられた。

努力していたことは「自分で遊ぶお金は、アルバイトで稼いだ」などの親への経済的負担の軽減が7件、「自分で弁当をつくっていた」などの家事の手伝いをしていたというものが7件、その他「親に心配をかけたくなかったので明るくしていた」など記述があった。

(6) ひとり親家庭に育つ子供達に対するアドバイスや激励

Q 3 7 ひとり親家庭に育つ子供達にアドバイスや激励があったら、何でも結構ですので、自由に記載してください。

ひとり親家庭に育つ子供達へのアドバイスを自由回答で記述してもらった結果、「もし不安になっても絶対ひとりで抱え込まないで、信頼できる人に相談したほうがいい」「信頼できる相談相手を作る」など周囲に話すことが必要だという意見がとても多かった。

また「経済的に苦しいかもしれないけど、やりたい事や意見はしっかり伝える、ひとり親を理由にあきらめるのはもったいない」など親と本音で話すべきであるという意見もあった。考え方のアドバイスとして「問題は自分の人生をどう歩むかということ。両親家族と何も変わらない」「コンプレックスを感じなくていい、将来は自分次第」などひとり親家庭であることは関係がないという回答が多かった。

また、「けんかをしてでもいいから親とは本音で話す、感謝を忘れない」「親も苦労しているので極力お互い協力し合い、苦難を乗り越えてほしい」など親との関係におけるアドバイスも多くあげられた。

(7) ひとり親家庭に育つ子供に対する支援等について

Q 3 8 ひとり親家庭に育つ子供に対する支援やその他のことについて、何かご意見・ご要望がありましたら、何でも結構ですので、自由に記載してください。

ひとり親家庭に対する支援やその他のことについて自由回答で記述してもらった結果、「ひとり親家庭が困っているのは経済的な面がほとんどであると想像しています」など経済的な支援を希望する回答が15件と多く、「学習塾等を無料、もしくは安価で開設してほしい」などの学習面に関して4件、「母子家庭で住む所に困るので住む所を支援してほしい」など住居に関するものが2件、「親には知られないように、相談出来る機関があればよい」など相談支援に関する意見が7件あげられた。

「親の収入や子供の数により援助の重要度も変わってくる。その実態に沿って適切な援助をすべき。なぜひとり親になったのかも大切な検討材料」「親への支援は同じひとり親でも、本当に大変なところと余裕のある所を的確に見極め支援する体制作りが必要」など、支援の仕方に対する意見も18件と多かった。

4 ヒアリング調査結果概要

(1) 保育の確保・仕事と子育ての両立

◆保育の確保

- ・保育所に入れず月5～6万円かかる民間の保育所に預けて働いた。役所に相談に行ったが満員だということで情報ももらえなかった。
- ・夜まで続く仕事だった時期には、夜10時まで預けられる夜間保育園を利用していた。卒園後は夜間学童保育を夜9時まで利用できた。これらがあつたから仕事を続けることが出来た。
- ・子供が週に2日くらい熱を出し仕事を休まなければならず、派遣の仕事は3カ月ほどでクビになった。当時は病児保育もなかった。
- ・8月に妻が亡くなり9月から保育園を探し始めたが、年度途中で待機児童がいっぱいだからと言われ、子供の預け先が見つからなかった時期が一番きつかった。
- ・親の急病など不測の事態で子供を見られなくなった時に、子供を預けられる場所が必要。緊急一時保育を見て回ったが上限が2週間だった。病児保育も預けられる時間が5時半までで、定時まで働くことができず早退になる。もう少し時間設定を正社員で働いている人向けに変更してほしい。

◆子供と関わる時間

- ・3～4歳の時期に、保育所に朝7時から夜7時まで1日中預けているような状況だった。

◆学童保育

- ・小学3年生までは学童保育があり安心だが、4年生からは学童保育がなく勉強も全く手につかなくなった。仕事が忙しく子供の勉強を見てあげられない、これが現実なのです。
- ・仕事が忙しく、第2子の学童保育の送り迎えを全て第1子にお願いしてしまっていた。第1子が4年生や5年生の時期は、下の子のお守りで放課後は一切遊べなかった。

◆ファミリーサポート制度等

- ・ファミリーサポート制度は料金が700～800円/時間かかり、この金額ではシングルの場合は厳しく、よほどのことがないと日常的には頼めない。
- ・ひとり親を対象にした「日常生活支援事業」は冠婚葬祭・入院などの要件があり、日常的に仕事をしていくための手助けにはならなかった。

(2) 教育費等の負担の問題

◆就学援助制度

- ・就学援助制度は受けているが、(この自治体では)部活や移動教室の費用が出ない。
- ・中1も中2も中3も移動教室や修学旅行があり、出費が大きい。就学援助は基本的に先に実費で負担してから後払いになるので、実質先立つものがないとすごく困る。

◆義務教育にかかる経費

- ・小学校の卒業式の服は知り合いがまわしてくれたが、卒業アルバム代も高く、小学校卒業から中学校の入学にかけて一気にお金が出るのが大変だった。一時的に低利子の貸付金があると助かる。
- ・義務教育は“無償ではない”と痛感する。

◆高校進学を選択肢

- ・公立高校でないと進学は厳しい。私立高校も安心して選択できるようなサポートが欲しい。

◆高校生の教育費負担

- ・高校入学の際に、入学金のほか、制服・体操服・上履き・体育館履き・外履き・水着など10万円くらいかかった。入学金の免除は受けたが、制服の割引などがあつたら助かった。
- ・高校まで就学援助制度があるといい。
- ・部活をすると経費や交通費などの負担がかさむ。

◆大学等への進学に伴う教育費負担

- ・大学に行きたいという話は出ているが、金銭的な面でどうしようかと考えている。
- ・大学進学の前準備校に通いたいと言われるが、行かせられない。
- ・大学の学費が無償になったら本当に助かる。
- ・経済力に関係なく進学できるよう、本当の意味で無償になることが大きい。
- ・給付型奨学金がないと四年制大学は考えられない。

◆塾や習い事

- ・何か習いたいと言われても、金銭的に無理だった。学習塾だけではなく、文化的な習い事に関しても支援があると、子供の力に広がりを与えることができる。
- ・友達はみんな塾に行っているが、子供を塾に通わせるのは厳しい状況

(3) 学習支援

◆学校教育について

- ・塾や家庭教師よりも、もっと学校の授業がきちんとしていけばいいのではないかな。
- ・学校での補習の体制を広げてほしい。
- ・少人数クラスの制度に変えてほしい。

◆行政による学習支援

- ・行政が無料で塾を開いて補助的な教育をしてくれるなどの学習支援があると助かる。
- ・学習支援は週に2～3回は日数が欲しい。
- ・学習支援の場が遠くて利用できなかった。もう少し利用しやすい場所にほしい。
- ・受験期になると継続性のある支援が必要。
- ・無料の場合、質の面は心配。やはりプロに頼み、そこに補助金を出すほうがいい。
- ・貧困の連鎖を断ち切るにも、高校生向けの学習支援があるといい。

◆自習できる場所

- ・子供が行って、宿題や勉強ができるようなスペースがあるといい。特別な場所ではなく、例えば図書館に併設しているようなもの。特別な場所に子供が行くのは大変。誰でも立ち寄れるような場所のほうが安心する。
- ・児童館を自習室に開放してくれるといい。
- ・遅い時間まで開放してくれる安全な自習室があるといい。家は部屋がないのであまり勉強ができないので、そういう場所があったら便利。学校は6時までしかいられなく、部活があるから学校では勉強ができない。(子供の回答)

◆ロールモデル

- ・教えてくれる人が現役の大学生だと、大学の話も聞けてよい。
- ・イベントや講座で、将来の夢探しの手助けになるような支援があったらと思う。ひとり親家庭に育って既に就職した人の講演など。親だけではなく子供も一緒に聞けるような場があったら、大学やいろんな夢を諦めないですむ子どももいるかもしれない。

◆大学進学への支援

- ・今は大学の進学率が高い時代。大学に行かないと就職できないご時世であり、時代が変わってきているということを考慮して欲しい。

(4) 就労の支援

◆就職の壁

- ・(子供の教育費のためにも)ひとり親家庭の親に、優先的に仕事をあっせんしてもらえるシステムが欲しい。
- ・面接に行っても、子供が熱を出したからといって休まれると困るから“それをしません”という念書を書かないと入社できないと言われたこともあった。

◆長時間労働

- ・正社員に就きたいが年齢もあり、なかなか難しい。そのため週3日はダブルワークで家に帰るのが10時や10時半になる。子供が高校生・中学生になると学費などいろいろかかるため。

- ・子供がいるならもう少し早く帰れるとか、働ける環境がもっと整っていればいいと思う。(子供の回答)

◆転職の必要性

- ・就労収入だけでは年間 100 万円いくらかいかないう程度。子供 2 人が中学・高校に進学する学費を考えると、何年か以内に収入を上げるための転職が必要。

◆就労の継続

- ・有給がとりづらい状況がもっと緩和されれば、子供を育てる大変さも緩和される。有給の消化率を上げるとか、時短勤務を認める方向をもう少し促すように行政が企業を指導してくれればと思う。

◆子供と関わる時間

- ・子供と話をする時間をなるべくとっているが、でももっと時間が欲しい。
- ・仕事は夜 9 時までであり、私が帰ってきた時には子供は寝ていて、何もコミュニケーションがとれない状態
- ・一人っ子のため、ひとりで親の帰宅を待っているのが気持ちが落ち込む。

(5) 離婚・養育費・面会交流等

◆DV被害と影響

- ・DV が原因で家を出て、その後調停をしたが、寝たきりになるほど辛い時期もあり、子供もすごく不安だったと思う。メンタルクリニックにも通った。現在でも元夫の追跡が心配なため、仕事で子供が一人の時にすぐに SOS が出せる制度が欲しい。
- ・住民票の閲覧制限は、毎年 1 回手続きをするのが大変
- ・DV による離婚裁判に 3 年を要した。子供はトラウマで精神状態がよくない。

◆別居状態

- ・離婚未成立の別居中の支援が必要
- ・調停から裁判になり、離婚成立まで 8 年間かかった。役所には行ったが、「戸籍上ひとり親でないと何もないです」「離婚を成立させてから来てください」と言われた。

◆面会交流

- ・元夫 (DV) が申し立てた調停で 3 か月に 1 回面会交流することになった。初回到帰ってきた時の子供の反応は、「何を話していいのかわからないからしゃべりたくないの。あの人は怖いから。プレゼントだけもらって帰ってきた」と淡々として、あまり話さなかった。子供が嫌がった時にはどうしたらいいかを相談したいがどこに相談していいのか。

◆養育費

- ・相手 (子の父親) が仕事をしなくなっての離婚だったので、養育費を取れない状況
- ・公的機関が最初から介入するシステムにしてくれれば、母子家庭はそこまでひっ迫しないのではないかと。普通に徴収できる勤め先がある相手に対しては、もう少し国が動いてほしい。やりとりだけで疲弊してしまう人も結構多い。

◆高齢児

- ・子供の年齢が高い時の離婚のほうが大変だと思う。年齢が高いと「違うんだ」ということを自覚しなければいけないものもあり、その点がたぶんきつかった。

(6) 心身の健康

◆親の健康状態

- ・私もだんだん疲れてしまっているの、夜は眠れない。
- ・この 3 か月間、土日も休みなく働き体を壊した。子供に自殺行為だと言われたが、早く塾に入れたくて頑張った。ひとり親で身体を壊さない人はいないのではないのでしょうか。

◆親の心理的負荷

- ・ひとり親になって最初の 2 ～ 3 年は罪悪感もあり、自分が選んだのだから自分が辛いのは当たり前だと思っていた。

- ・心療内科に定期的に通院している。医療費もひとり親医療証で医療費負担があり安心できる。
- ・自分の老後が不安。
- ・離婚後もカウンセリングを受けたい。
- ・父親ひとりで育てるようになって2年目くらいの頃に「娘と一緒に死んでしまったほうが楽だな」と思ったことがあった。子育てと仕事と自分の生活でいっぱい、精神的にも追い詰められた状態だった。

◆子供の疾病・障害

- ・子供に重度障害があり、土日に仕事があると子供の精神面でダメージが大きい。特別支援学校のバスの送迎に行かねばならないので、仕事も制限される。
- ・障害のある子供の将来が不安。グループホームに入所させたいが費用が高い。自分が死んだあとどうなるのか。

(7) 相談による支援

◆子供の相談

- ・子供に「スクールカウンセラーを利用したら」と言ったが、週に2回だからその人を信頼できないと言う。親が相談できるかと思っても、結局仕事の時間だから連絡ができない。いい制度だと思うので、もうひと工夫あるといいと思う。
- ・スクールカウンセラーがあっても相談に行きにくい。友達に知られるのがいや。それでいじめのきっかけになることも。(子供の回答)
- ・カウンセラーに相談できますと言われても、行けない。中学の時に毎週水曜日だけカウンセラーの方が来ていたが、大事のように思えてわざわざそんなカウンセラーの部屋に行くには敷居が高い。(子供の回答)
- ・子供には、異性の成人男性との関わりが必要
- ・離婚などが起きた時に、親や友達以外の歳の近い大人や専門的な児童福祉士など、まったく利害関係のない人に子供が相談できる場所がほしい。友人にばれることなく放課後に気軽に寄れるような場所にあるといい。
- ・離婚の理由を親に聞けばいつも返ってくる答えは同じで、価値観の違い。本当に価値観の違いだったとは思いますが、そこまで深くは教えてくれない。でも小さいなりにちゃんと教えてほしい。自分が傷ついたとしても、いずれは知ることになるし、ちゃんと自分で見据えておきたい。(子供の回答)
- ・ふたりきりの家庭でも、親身になってくれる身近な大人がいたらと思う。友達に相談しても自分のしっくりくる答えが返ってくるとは限らない。やはりちゃんと見てくれて、考えてくれる大人が、親以外にいたら心の幅が広がると思う。(子供の回答)

◆ワンストップ相談・相談時間等

- ・ひとり親家庭に起こりそうなさまざまなトラブルに対して、専門的に答えてくれる人が1カ所にいて、ひとつの場所で全ての相談ができる機関が欲しい。
- ・役所は土日はやっていない。詳しく話を聞こうと思うとどうしても、時間も取られるので、もう少し利用しやすいと有難い。
- ・匿名で相談できる場所があるといい。

◆二次被害

- ・児童扶養手当の申請に行った時に、相談員に「携帯電話を持っているくらいだからそんなに大変ではないのではないか」と言われて、とても嫌な思いをした。

◆父子家庭への支援

- ・「父親ひとりで育てていくために何か協力や支援がないか」と相談に行ったが、「児童養護施設に預けたほうがいいのか」と言われた。父親ひとりで育てる方法を聞きに行ったのに、そのような対応をされ、話にならないと思った。

- ・小学校は8時から始まるので、小学1年生から携帯を持たせた。あの頃は、携帯電話が命綱だった。子供は「携帯があるとパパとつながっている、すぐ近くにいる」と感じていたようだ。
- ・娘の成長につれて男親で対応できないことは、娘の友達の母親数名が心配してくれ、娘に対応してくれた。
- ・父子家庭というだけで、子供の養育環境として非常に問題があるという考え方がある。「とにかく子育ては女性でなければ」という母性信仰が強い。

(8) コミュニケーション・交流の場

◆ひとり親同士の交流

- ・地域単位で、小さくなった衣類や三輪車などのやり取りやコミュニケーションができる場所があるといい。ひとり親家庭で同じ環境の人同士でコミュニケーションが取れる場がほしい。
- ・ひとり親で子供の年齢が同じくらいの人と話ができる場もあるといい。
- ・ひとり親家庭の子供同士がつながり合え、共有できる空間や場所を提供してほしい。近くに同じひとり親同士の友達ができれば、子供を預かるなどコミュニティが広がるし、孤立することもないのではないかな。
- ・各地区に1か所ずつぐらい親のグループ相談会も必要。
- ・非婚の親は孤立しがち。当事者団体でつながりがあったので、孤立感はあまりなかった。

◆高年齢児にとっての集いの場

- ・年齢の高い子供にも児童館のようなものがあれば助かる。そこに行けば同じような環境で痛みを分かり合える人がいて、なおかつ親も安心してそこに預けることができるといい。そこで高校の情報やひとり親でないと分からない苦しさなどを話せるといい。

◆子供の居場所

- ・最近、児童館のようなものが減っている。土日にやってない所もある。子供がいつ行ってもいい場所づくりが大事だと思う。ただ話せるだけでも、また、話さなくてもいいという居場所が必要。
- ・勉強できたりする場所、理由がなくてもいい場所はあったらいい。友達にも薦めて、一緒にそこ行って勉強とか、喋ろうよとか言ったりすると思う。(子供の回答)
- ・大人がいて宿題ができて自由に行けるところ、家でお母さんと一緒に居たくない時に、そういう場所があったら行きやすい。(子供の回答)

(9) 支援制度

◆情報提供の徹底

- ・ひとり親になって1年目は制度を知らず利用できなかった。
- ・必要か必要でないかにかかわらず、“支援策はこういうものがあります”ということを全部見せてほしい。そういうコーナーが役所に設けられているととても助かる。
- ・情報は区報だけではなく、保育園や学童保育施設に案内を配るなどしないと目につかない。
- ・役所は申請しないと物事が運ばないが、申請するまでのエネルギーがない状態の人を掘り起こしてあげるような制度を作ってはどうか。
- ・ひとり親で育てることになりどこに連絡をすれば話を聞いてくれるのかということが分からなかった。児童扶養手当もまったく知らなかった。行政からひとり親になった世帯にお知らせをしてくれるようなシステムがあればよかった。今ある支援を知る機会を積極的に作って欲しい。
- ・ワンストップで情報提供してくれる窓口が欲しい。

◆手続きの利便性

- ・役所は土曜日でも受け付けてもらえとか、郵送などの手段を使えるようにするなど、手続きをする側の目線に立っていただけるともう少し相談しやすくなる。

◆経済的な負担軽減・経済的支援

- ・都営交通の無料パス、水道料の減免はとても助かっている。ひとり親家庭休養ホーム事業のクーポンが減り、旅行に行く機会が少なくなった。

- ・子供が就職するまでの時期が厳しく、お金を借りようと思ったが、仕事をしていなければ駄目だということで借りられなかった。仕事が決まらず収入がないから借りたいのだが、就労中が要件のため本当に困ってしまった。
- ・児童扶養手当は18歳までだが、このあたりの年齢からが結構つらい。東京都の児童育成手当はとても助かった。
- ・18歳で制度的にはひとり親ではなくなり、援助が打ち切られる。しかし、そこで給料が上がるわけではなくとても大変。せめて医療費補助制度や水道料減免、健康保険や公共交通の無料パスなど、生活基盤に関するものは子供が全員20歳になるまでや大学卒業まで継続されると有り難い。
- ・ひとり親家庭休養ホーム事業は随分助かった。
- ・非婚の親への寡婦控除の適用

◆住宅確保

- ・公営住宅に応募し続けているが当選せず、6畳の部屋と6畳のキッチンで、3人で暮らしている。机もなく勉強するスペースがない。
- ・8年ぐらい応募し続けていても当選しない。
- ・仕事と子育ての両立のため、妻と死別したのちに会社の近くに転居した。もともと住んでいた家の住宅ローンを払いながら、新しい家の家賃とか敷金を払い、保育料もかかったため全く赤字状態で、どんどん貯金が減っていききつかった。
- ・低学年までは二人で暮らしていたが、経済的なことも考え実家に同居した。家賃は更新料も含め負担が大きい。住居費を学習費に回した。

◆子供のメンタルフレンド

- ・週1回くらい学生の有償ボランティアをお願いしていた。学生が家まで来てくれて勉強をみてくれた後、外に連れ出して遊んでくれる。そういうものが地域で公的なところでもあったらよかった。
- ・平日の夜は十分に子供とコミュニケーションをとってあげられない。家事を誰かに任せて自分がそういう時間をとればよいが、逆に子供と遊びながら字を書く練習の相手をしてくれたり、遊びながら子供に教えてくれる人がいるといい(父子家庭)。

◆保証人

- ・学費を借りるときに連帯保証人で引っかかってしまった。連帯保証人を要らなくして欲しい。

◆民間団体への支援

- ・運営費などの資金等、行政による民間団体への支援が欲しい。民間団体はボランティアに支えられているので、手が回りきらない。しかも子供を抱え、仕事を抱えてやっているの、専従を雇えるような援助が継続的に入るといいと思う。

◆親がリフレッシュできる支援

- ・親自身が一人の時間を持つこと、リフレッシュできる時間を取ることも必要。例えば土曜日だけ子供を預けられるシステムがあればと思う。親がリフレッシュできないと、子供にもいい影響を与えず、やはり子供にあたってしまうことになると思う。

◆親自身の学び支援

- ・自分は高校卒なので、どういう進路をアドバイスし学力を与えてあげればいいのか分からないので通信制の大学に進学し教育学を学んだ。子育てをするに当たってとても役に立った。

東京都ひとり親家庭自立支援計画策定委員会 委員名簿

平成26年7月30日

No	氏 名	所 属	備 考
1	森 田 明 美	東洋大学社会学部長	副委員長
2	高 田 伊 久 子	一般財団法人東京都母子寡婦福祉協議会会長	
3	渋谷 行 成	社会福祉法人新宿区社会福祉事業団 新宿区立かしわヴィレッジ施設長	
4	石 井 悠 久	東京労働局職業安定部職業安定課長	
5	酒 井 圭 子	目黒区子育て支援部子ども家庭課長	
6	前 澤 恵 介	府中市子ども家庭部子育て支援課長	
7	陰 山 峰 子	都市整備局都営住宅経営部管理制度担当課長	
8	松 田 純	産業労働局雇用就業部若年者就業推進担当課長	
9	中 川 一 典	福祉保健局総務部企画担当課長	
10	福 留 敬 一	福祉保健局生活福祉部計画課長	
11	松 山 祐 一	福祉保健局事業推進担当部長	委員長
12	栗 原 博	福祉保健局少子社会対策部育成支援課長	